



鳥取県隣保館連絡協議会

河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター■

2026(令和8)年

10月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 Tel：(0858) 85-0135 / FAX：(0858) 85-0139

ヘイトスピーチ解消法施行から 10 年

平成28年6月3日に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、いわゆるヘイトスピーチ解消法は、今年、施行から10年を迎えました。

この法律は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動は許されないものであるとの基本的な考え方を示し、ヘイトスピーチの解消に向けた取組を進める上で、重要な役割を果たしてきました。



ヘイトスピーチの解消は、関係機関の取組だけで実現できるものではありません。日常の中で交わされる言葉や、インターネット上の書き込みを含め私たち一人一人が他者の尊厳に思いを寄せること、そうした小さな意識と行動の積み重ねがヘイトスピーチのない社会の実現につながっていきます。

〔法務省ホームページ一部抜粋〕



10月事業のご案内



人権と福祉のまちづくり講座①

入場無料

「終活のはじめ方～昨今の葬儀・お墓・供養事情～」

講師 松田 禎人 さん (メモワールイナバ 広報企画部 副部長)

一般社団法人終活カウンセラー協会 終活カウンセラーⅠ級

日時 10月1日(木) 10:00～11:30

場所 河原人権福祉センター



人権と福祉のまちづくり講座②

入場無料

「心も元気に自分らしく」

～高齢者のうつ病と統合失調症のお話～

講師 植田 俊幸 さん

(鳥取県立厚生病院・精神保健福祉センター医長)

日時 10月17日(土) 10:00～11:30

場所 河原人権福祉センター



〔講師プロフィール〕

鳥取県立厚生病院・精神保健福祉センター 精神科医

鳥取県鳥取市生まれ。鳥取大学医学部精神科、島根県の公立雲南総合病院、静岡てんかん・神経医療センターを経て、2006年から鳥取県立精神保健福祉センターに勤務。2010年からは総合病院である県立厚生病院での精神科診療も兼務し、緩和ケアや認知症ケアも行っている。また、国立病院機構鳥取医療センターで長期入院者の退院と地域定着支援にも取り組んでいる。

8・9 月事業のようす

人権と福祉のまちづくり講座 8/23(日)

演題「世界の旅から人権を考える」

日本人と世界の人々とは、文化や習慣の違いにより価値観の違いがある。切り取られた情報だけで判断すると思ひ込みや偏見に繋がってしまうことがあること、現在も世界で起っている戦争から平和の大切さを学びました。

講師 中尾和則さん
(鳥取地球人クラブ代表)



会場 国英地区公民館

人権講演会 9/5(土)

演題「ただいま」を待ち続ける日々

～認知症で行方不明になった妻が教えてくれたこと～

認知症により行方不明になった妻を探して8月で3年、荒川勉さんは自分と同じ悲しい思いをする人を無くしたいと、認知症行方不明者家族山陰の会を設立されました。また行方不明ゼロを目指してアンケートを実施し、国に要望するための活動をされています。

講演では、妻 泰子さんの当時の様子、介護していた時のこと、家族の思いなど、ご自身の経験を語られました。認知症行方不明者がなくなるためには、地域のつながりが大事。地域に認知症の方がいたら「こんにちは」と声をかけてくれるだけでも良いとおっしゃいました。泰子さんの帰りを待ち続け活動されている荒川さんに、参加者の方から「自分にできることをしたい」「自分事として考えたい。誰にも起きる事だと思う」「泰子さん、世の中の認知症行方不明の方が早く見つかることを願います」などの声をいただきました。認知症への理解が深まり、荒川さんの活動がみなさんの地域に広がることを願います。



講師 荒川 勉さん
(認知症行方不明者と家族・支援者連絡会・認知症行方不明者家族山陰の会代表)



10月の行事予定	日	曜日	行 事	時 間	会 場
	1	木	人権と福祉のまちづくり講座	10:00～11:30	河原人権福祉センター
	13	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	下佐貫児童館
			やってみよう!でー(絵本の読み聞かせ)	14:00～15:00	
	17	土	人権と福祉のまちづくり講座	10:00～11:30	河原人権福祉センター
	20	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	
	24	土	ふれあい食堂	11:30～13:00	河原町コミュニティセンター
	27	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター

～もったいないをありがとうに～
フードドライブにご協力ください

《フードドライブとは》

家庭などで余っている食品を受付場所にご持参、寄付していただき、食糧支援団体に提供し、必要としているこども食堂や福祉施設等へ届ける活動のことです。

受付場所:河原人権福祉センター



【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください！

ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



10月の専門相談日程(相談は無料です。予約必要。)

◆カウンセラー相談 [1名50分/受付2名まで]

日時 10/13(火)・10/27(火) 15:00～16:50

◆夜間弁護士相談 [1名30分/受付3名まで]

日時 10/15(木) 18:30～20:30

〔お問合せ先〕中央人権福祉センター

TEL 0857-24-8241 FAX 0857-24-8067

■お問合せ先■ 鳥取市河原人権福祉センター

〒680-1222 鳥取市曳田 982-1

(TEL)0858-85-0135

(FAX)0858-85-0139

(E-mail) jin-kawahara@city.tottori.lg.jp

